

令和8年10月14日
記者会見後情報解禁

臨時市長記者会見

本日の案件



● 先般公表した懲戒処分に対応の背景と今後について

令和8年10月14日

I 懲戒処分に係る本市の公表基準

平成14年8月

(参考) 懲戒処分の種類
免職、停職、減給、戒告

- 処分結果の公表基準を制定
- 停職以上の懲戒処分は、原則、記者会見により公表

平成28年2月（現在の公表基準）

- 人事院の指針に準じて、公表対象を拡大
（職務に関連する懲戒処分は、停職に満たないものも含め全て公表）
- 当時、公表件数の増加による事務の煩雑さ等を考慮し、
原則、市ホームページで公表することとした

【現在の公表方法】

公表方法	内容
ホームページ (原則)	職務に関連する懲戒処分は全て公表
記者会見	処分前に新聞等で公表されている事案又は社会的な影響が著しく大きいと総務部長が特に認める事案
報道機関への 情報提供	処分前に事案の概要を記者会見等で公表した事案

(根拠：「懲戒処分に関する公表基準事務取扱要綱」)

先般公表した懲戒処分の対応の背景と今後について

ホームページでのみ公表した懲戒処分の事案（14件・16名）

年度	件数	内容
H28	1	交通事故（戒告）
R2	3	交通事故2件（戒告）、欠勤（戒告）
R3	4	セクハラ（戒告）、交通事故（減給1月） 事務処理の遅延（戒告） 保育所での業務上のミス（減給1月・2名、戒告1名）
R4	2	欠勤2件（減給1月、減給2月）
R7	2	酒気帯び運転（停職12月）、欠勤（減給3月）
R8	2	パワハラ（減給9月）、暴行（減給2月）
合計	14	

職員の酒気帯び運転事案に関する経過

時 期	経 過	対 応
R7.5.29 (1回目)	所属長がアルコール残留の可能性を感じ、アルコール測定を行ったところアルコールを検知したため本人に注意	以降、出勤後にアルコール測定を毎日実施
R7.6.2 (2回目)	出勤後のアルコール測定で、アルコールを検知したため、本人に厳重注意	さらに継続してアルコール測定を毎日実施
R7.6月中旬	所属長から人事課に対し、アルコールの検知について口頭で情報共有	人事課から所属長に対し、本人への厳重な指導等を指示
R7.7.23 (3回目)	出勤後のアルコール測定で、アルコールを検知したため、本人に厳重注意のうえ、所属長から総務部に書面報告	本人にアルコール検知器を購入させ、出勤前に自宅でアルコールチェックを行わせる等、職場全体で再発防止に取り組む一方、人事課では、懲戒処分に向けて、事実確認等を進める
R7.9.4	人事課による本人への聞き取り	
R7.11.6	副市長へ事案の報告	
R7.11.18	市長へ事案の報告	
R7.11.20	懲戒処分、市ホームページに公開	

【ホームページでのみ公表した理由】

- 懲戒処分は、職員の職務義務違反に対して、地方公共団体における規律と公務遂行の秩序維持を目的として、職員の責任を問い、制裁を科すものであり、職員にとって不利益な処分である。
- 地方公務員法（第27条第1項）においても、全て懲戒処分は、公正でなければならないとされており、公表も含め客観的な基準に基づき行われる必要がある。（後発的に新たに厳しいルールを定めて遡及適用することは、法理上できないと解されている。）
- このため、処分時点における市の基準に則り、ホームページでの公表という手段で対応した。

【警察へ連絡していない理由】

- 社会に与える重大性、緊急性や行政処分による社会的制裁の有無を総合的に勘案し、刑事処分まで求めないケースはある。（罰則規定のある法定事項について、公務員の行為が全て告発されるというものではない。）
（参考）地方公務員の個人情報漏洩や公金横領なども同様
- 今回の酒気帯び運転のケースは、上記に加え、組織的な再発防止策が講じられており、市民の安全安心を脅かすものではないと判断したことから、行政処分による対応としてきたところ。
- 一方、社会的影響や法的責務、説明責任の果たし方の適否も考慮し、今回の事案について、警察へ情報を提供するとともに、対応について相談を始めたところ。

Ⅱ 今後について

- 昨今の時代の要請に応じ、説明責任をより適切に果たしていくため、市として、不祥事に対して厳正に対処していること、また、それを内外に示すことで、市民の信頼確保及び職員の再発防止意識の喚起を図る観点から、処分の公表方法の見直しを行った。

区分	見直し前	見直し後
公表方法 (原則)	➤ <u>ホームページに掲載</u>	➤ <u>ホームページに掲載及び 報道機関への情報提供</u>

(令和8年10月13日から開始した。)

【HPのイメージ】

現在のページ： [トップページ](#) > [市政情報](#) > [広報](#) > [記者発表（プレスリリース）](#) > [2026（令和8）年度記者発表](#) > 2026年10月

2026年10月

プレスリリースとして掲載

10月7日

-  [いわき市アンモナイトセンター 親子自然探訪教室「秋の星座を見つけよう！」の開催について](#)
-  [いわき市地域交流センター三和ふれあい館入浴施設の一時休止について](#)

10月6日

-  [いわき市暮らしの伝承郷 民俗芸能実演「三匹獅子舞」を開催](#)
-  [いわきアカデミア「探究カフェ スピンオフ編」の参加高校生を募集](#)

Iwaki City Press Release



職員の懲戒処分について（令和〇年〇月〇日）

市では、いわき市職員の懲戒処分を次のとおり行いましたのでお知らせします。

【被処分者】

【処分内容】

【処分年月日】

【処分理由】

【事案の概要】

【今後の対応】

2026（

2027年3

2027年2月

2027年1月

2026年12月